# 令 和 4 年 度

財政援助団体等に対する監査結果報告書

高砂市監査委員

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

### 第2 監査の実施期日及び監査の対象

監査実施日 令和6年2月1日

監査の対象 たかさご文化創造プロジェクト 代表 国際ライフパートナー(株) (高砂市文化会館及び(旧)高砂市文化保健センター指定管理者)

## 第3 監査の範囲

令和4年度における出納その他の事務の執行について監査を実施した。なお、対象 における施設の監査も併せて行った。

## 第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

対象団体の経営状況に関する資料(事業報告書、収支決算報告書等)について、関係 職員から説明を受け、質疑を行い、財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類等の関係書類 の検査を行った。

## 第5 監査の結果

たかさご文化創造プロジェクト(代表構成団体:国際ライフパートナー(㈱、構成団体:(㈱パシフィックアートセンター)は、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として高砂市文化会館及び(旧)高砂市文化保健センターの管理及び運営を行っている。指定期間は、平成31年度(令和元年度)から令和5年度までの5年間である(なお、保健センター機能の全部が本庁舎に移転したことにより、令和5年4月に高砂市文化保健センター条例が廃止され、施設を一体として管理すべく、高砂市文化会館条例が改正されているが、特に断りのない限り本件指定管理業務の対象物件を以下「文化会館等」という。)。

たかさご文化創造プロジェクトが行う管理業務は、(1)文化会館等の利用許可及び利用制限に関する業務、(2)文化会館等の利用料金の収受、減免及び還付に関する業務、(3)文化会館等の維持管理に関する業務及び(4)その他文化会館等の管理上市長が必要と認める業務である。

監査の結果、予算の執行、収入、支出及び契約等の事務の執行等についておおむね適切に処理がされていると認められた。基本協定に定められた総括管理責任者、防火管理者等に関する書面、防災・防犯等に関する具体的計画を記載したマニュアル、年度協定書又は月報なども確認したが、漏れなく作成されていた。

しかし、本指定管理業務におけるもっとも重要な文書である基本協定書、年度協定

書に以下のとおり文言の誤りや矛盾・齟齬する箇所が見受けられた(なお、この点に関しては、案文を作成したと思われる市の責めによるところが大きい。)。

- (1) 指定期間を同じくする2つの基本協定書が存在する(通常、効力関係や期間が明らかになるように、以前の協定を〇日以降「変更」する。(変更協定書))。
- (2) 表題及び各規定から「(旧) 高砂市文化保健センター」を削除した新基本協定は、令和5年1月16日に締結されているが、附則において高砂市文化保健センター条例を廃止する高砂市文化会館条例の改正条例は、令和5年4月1日施行である。
- (3) 令和4年度の年度協定書第3条第3項に規定する修繕実施計画書が「令和3年 度」となっている。
- (4) 令和4年度の年度協定書第3条第4項に規定する「故意又は重過失」と基本協 定書第32条第1項に規定する「責めに帰すべき事由」との齟齬

本指定管理業務においては、市とたかさご文化創造プロジェクトとの間に、基本協定書、年度協定書、仕様書、事業計画書及び報告書など多くの文書が交わされている。

特に重要な文書においては、文言や規定内容に留意し、誤りや齟齬のないよう、市 と十分に協議を重ねられたい。

上述の指定管理期間においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号、以下「措置法」という。)第32条第1項に基づく緊急事態措置実施区域に兵庫県が4度(令和2年4月7日から同年5月21日まで、令和3年1月14日から同年2月28日まで、令和3年4月25日から同年6月20日まで及び令和3年8月20日から同年9月30日まで)にわたり指定され、その解除期間中にも措置法第31条の4に基づくまん延防止等重点措置が兵庫県に4度(令和3年4月5日から同月24日まで、令和3年6月21日から同年7月11日まで、令和3年8月2日から同月19日まで及び令和4年1月27日から同年3月21日まで)にわたり実施されて、措置法第24条第9項又は第31条の6等に基づく外出やイベントの開催の自粛等の要請がなされており、集客施設である文化会館等にとっては大変厳しい環境にあった。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患者数は、一時減少基調にあったが、近時においては、その変異株による感染症やインフルエンザウイルス感染症の流行(又はその同時感染の流行)が報道されており、予断を許さない状況が続いている。

昨今の物価高や光熱水費の高騰等により、人々は、買い控え、娯楽控えの傾向にある。加えて、神戸や大阪、姫路など大都市に行けば、より魅力的なイベント、講習等が開催されており、容易に行ける環境も整っている中で、老朽化した高砂市の文化会館等施設を選んで来てもらい、いかに収益化するか、そのためにはどのようなイベント(あるいは、イベントではなく、別の取り組み)が必要なのかは極めて難しい問題であると言わざるを得ない(魅力あるイベントは、来客の増大につながるが、開催経費等もそれなりにかかるため、そのようなイベントの開催が収益の増加に直結するわけではないとのことであった。)。

幸い、アンケート調査によれば、たかさご文化創造プロジェクトのスタッフ対応は、「大変良い」と「良い」が大半を占めている。対応の良さはリピーターの確保につながると考える。他にも多くの施設の指定管理業務を受託するたかさご文化創造プ

ロジェクトがその実績、知識や経験を十分に発揮され、市と協議し、高砂市の文化活動、文化芸術の振興により一層寄与されることを期待する。